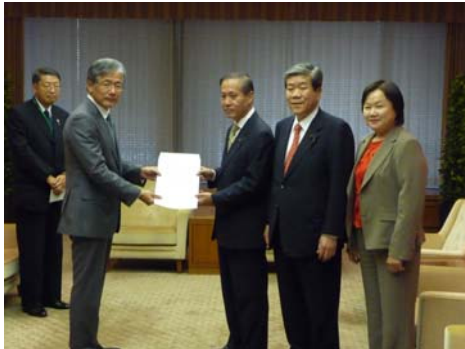


中小企業金融対策の抜本的強化と 障がい者が働く場への支援等を求める緊急申し入れ



我が国の経済は、原油や原材料価格の高騰に加え、サプライム問題に端を発した金融市場の混乱を背景に深刻な局面を迎えており、特に中小企業においては、収益の悪化や資金繰り等、経営環境に一段と厳しさが増している。

国においては16日に補正予算が成立し、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を今月31日から開始するなど、緊急経済対策が実施されることとなった。

こうした動向に即応して、本市においても市内中小企業の資金繰り等に対し万全の対策を講じるべく、包括的な中小企業支援策の策定・実施を求めるものである。

また景気後退色が鮮明となる中、深刻な影響が懸念される福祉や雇用施策においても、市民が安心できるセーフティネットの充実を求め、以下のとおり申し入れるものである。

1. 100%保証とされている国の緊急保証制度を十二分に活用した、本市融資制度を早急に創設すること。また、制度設計にあたっては本市の産業構造を十分に勘案し、保証料等利用者の負担軽減に努めるほか、融資制度の実施にあたっては国の制度創設の趣旨を踏まえ、借り手側に立った柔軟かつ迅速な対応ができるよう、関係機関と緊密に連携し取り組むこと。
2. 市内中小企業の厳しい経営状況に対応すべく、資金繰り等に対する相談体制の構築や本市独自の融資制度の拡充等、きめ細やかな支援体制を構築すること。
3. 障がい者が働く場への支援等、今般の経済情勢悪化に伴い、深刻な影響が懸念される福祉や雇用施策に対する本市のセーフティネットを強化し、必要な対策を講じること。

以 上

平成20年10月27日

大阪市長 平 松 邦 夫 様